

わたしの商工会議所活用法

「創業者育成室」

静岡商工会議所は「会員・地域から頼りにされる会議所」をめざして、会員企業を応援しています。会議所を上手に利用されている会員の皆様から、会議所活用法をご紹介します。

インターネット関係と福祉関係の法律相談に力を入れる



新清水法律事務所
弁護士

浅井裕貴 さん

電話 054-625-5757

http://shin-shimizu.com/

私は、静岡市清水区で生まれ育ち、東京の大学・大学院を経て、弁護士登録をしました。弁護士登録後は、1年間、静岡市清水区にある中央法律事務所で養成を受けました。養成後、法テラス静岡法律事務所へ赴任し、6年3か月の任期を全うしました。

任期を全うしたので、今度は、故郷で弁護士事務所を開きたいと思い、「新清水法律事務所」を開けたいと思いました。

弊事務所では、インターネット関係の案件と、福祉関係の案件に力を入れております。もともと、私は、パソコンやインターネットが好きでした。そのためか、

インターネットに関する案件も、スムーズに扱えるようになりました。たとえば、「インターネット上にある掲示板で誹謗中傷されたので、何とかしてほしい。」というご相談にも、迅速に対応できます。

また、法テラス静岡法律事務所にいたときには、福祉関係者の方との連携を密にできました。その連携は現在も続いております。たとえば、とある病院関係者の方から「現在、入院している方の判断能力が乏しいように感じる。成年後見申立の検討をしたい。」というご相談は、よく舞い込みます。

さて、現在、弊事務所は、商工会議所の創業者育成室に入居させていただいております。創業者育成室の入居者は、無料で、「交流室」を使うことができます。この、「交流室」は、法律相談の部屋としても使うことができます。ここで、弊事務所に法律相談を申し込まれた方については、できるだけ「交流室」で

相談をお受けしております。弊事務所の施設よりも、「交流室」の施設の方が立派なため、依頼者には好評です。

また、「交流室」をはじめ共有スペースは、いつも掃除が行き届いており、いつ依頼者がお見えになっても恥ずかしくありません（もちろん、自室は、私自身で掃除をしております）。

さらに、月に1回入居者交流会が開かれます。私は、なかなか出席できていませんが、時間が合う場合には必ず出席させていただいております。入居者交流会では、ビジネスに役立つ講演会の後、入居者および講師の懇親会が行われます。講演会によって新しい知識を得られ、懇親会によって人脈を広げることができます。

このような恵まれた環境を生かし、皆様によりよい法的サービスを提供してまいります。

弊事務所は、初回の電話相談が、10分間無料です。お気軽にお電話ください。



清水産業・情報プラザ7階「交流室」

私たちがお手伝いします!



小堺昭宏



増田篤宏



滝田恭子



甲斐容子

新産業課

TEL054-355-5400

清水産業情報プラザで創業者育成室を運営

静岡市清水産業・情報プラザ（静岡市清水区相生町6-17）の1階・多目的ホール、2階・パソコン体験コーナー、3階・貸会議室・研修室、6階～7階・創業者育成室は、静岡市の指定管理を受けて、静岡商工会議所が運営しています。

特に「創業者育成室」は、これから起業しようとする個人や異分野をめざす社内ベンチャー等が利用できる施設で、全32室。高速通信回線が整備され、24時間利用できます。

3年間の期間限定利用ですが、月1万3千円の家賃と光熱費で8㎡のオフィスが借りられ、駐車場は月9千円。入居者交流会も開催しています。

入居にあたっては入居審査会がありますが、気軽にお問い合わせください。

<http://siip.jp/>